

はじめに

立命館大学の高橋秀寿です。私自身が提示した「ドイツ人の脱ナショナル・アイデンティティ？」というテーマですが、あまりにも大きいテーマで、そう簡単に答えられるものではありません。ここでは、このテーマにアプローチできるような理論的なモデルを提示したいと考えています。皆様からのご指摘とご批判を受けたいと思います。

5年前に書いた拙著『再帰化する近代』のなかで、私は「再帰的近代化」の概念を駆使することによって、1970年代からドイツの近代化が新たな段階に入っていることを分析しました。今回は、この「単純な近代化」から「再帰的近代化」への転換をナショナル・アイデンティティ、あるいはアイデンティティ一般の変容の問題として説明してみたいと思います。

1. 言語と「同一性」原理

そこで用いたいのが、ソシュールによ

って展開されたシニフィアン（意味するもの）/シニフィエ（意味されるもの）の理論モデルです。その理論について、ここであえて詳しく説明することはできないし、する必要もないかと思うのですが、二重の意味における言語記号の恣意性についてだけ確認させてください。

第一に、シニフィアンとシニフィエの結合の恣意性です。「意味するもの」のシニフィアンは「記号表現」とも呼ばれ、例えば「母」、「ドイツ人」という音声や文字を意味し、不正確なのは重々承知で、誤解を覚悟で用いるなら、〈記号〉といってもいいでしょう。「意味されるもの」のシニフィエは「記号内容」とも呼ばれ、例えば母、ドイツ人として思い浮かぶもの、これも不正確なのは重々承知で、誤解を覚悟でこの表現を用いるなら、〈実体〉と呼ぶこともできるでしょう。このシニフィアン＝〈記号〉、例えば〈母、ドイツ人という音声、文字〉と、このシニフィエ＝〈実体〉、例えば〈母、ドイツ人として思い浮かぶもの〉の結合に何ら必

然性はなく、恣意的であるというのが第一点。

第二に、差異の体系としての言語構造の恣意性です。「犬」という語は、「狼」という語が存在しない限りで狼も指すのであり、このように語は体系に依存し、孤立した記号というものはない、とソシュールが指摘しているように、「現実」は言語体系のなかにおける語の分節によって形成されます。つまり、狼を犬ではないほかの動物として実体化しているのは言語であり、その体系のなかでの分節化であるということ、そしてその分節化は恣意的であるというのが第二点です。

このように、言語の恣意的な作用によって「現実」が形成されるわけですが、前近代の農業社会—身分制社会におけるコミュニケーションは非常に限定的な枠組みのなかで行われていたために、階層と地域においてシニフィアン/シニフィエの間にずれが生じていたとしても、例えば〈母やドイツ人という音声と文字〉と〈母、ドイツ人として思い浮かぶもの〉が階層や地域によってずれていても、大きな問題とはなりえません。ところが、垂直—水平的にモービルな近代社会では、階層—地域間でコミュニケーションが行われなければならない、シニフィアンとシニフィエの結合が階層—地域間でずれることが許されなくなります。つまり、一つの社会において一つの言葉で一つのイメージを抱くことが必須となるわけです。「たぬきうどん」を注文すると関東圏では揚げ玉の入ったうどん、関西圏ではあんかけうどんが出てきますが、このようなずれが近代社会では許容されなくなるわけです。

この近代化の段階においては、シニフィアン（意味するもの）とシニフィエ（意味されるもの）の「同一性」の原理

によって、例えば、「母/ドイツ人」と表現されているものと「母/ドイツ人」の内容を一元的に同一化することによって、その「実体」（「母/ドイツ人である」）と「本質」が創出されていきました。この一元的な「同一性」を保持するためにこの原理は、「差異」（母/ドイツ人でないもの＝父/フランス人）だけでなく、表現と内容を一致させる普遍的な規範（「真の母/ドイツ人でなければならない」）も必要とします。つまり、規範に合致した〈実体〉にのみ〈記号〉が付与され、合致しない〈実体〉には他の〈記号〉が付与されて、他の〈実体〉＝「他者」（「^{うますめ}妬」/「非国民」）が創出され、その矯正（「真の母/ドイツ人になれ」）と抑圧・排除（「母親失格の女」/「国民の恥」）が実践されていきます。

このように恣意性を必然性へ転換する権力戦略が《シニフィエの優位》であり、ここにおいては実体論あるいは本質論が展開されます。つまり、シニフィアン〈記号〉（母やドイツ人の音声—文字）はそのシニフィエ〈実体〉（母やドイツ人の実体）の単なる名称であるとみなされ、本来、差異の体系から生み出されていく〈実体〉の本質がそれ自身（母ドイツ人）の本質に求められるのです。

この近代化の過程においては、この同一性原理に基づいた規範の解釈をめぐるイデオロギー闘争（「私たちこそ真の母/真のドイツ人である」）がくり広げられ、その正統化のために進化論や人種衛生学のような科学が動員されました。その科学を駆使した人種主義は遺伝子によっていわゆる「本質」というものを定義したのです。

ナチズムはこの原理をラディカルに適用したイデオロギーであるといえます。ナチス期の社会は、規範としての男、女、

夫、妻、父、母、ドイツ人、市民、青年などの像が極端に求められ、「男」が「男」らしく、「女」が「女」らしく…あった社会、少なくとも、そうであることが極端に求められた社会でした。それは、シニフィアン/シニフィエのずれが許されない社会であり、規範に合致しない者は「反社会分子 Asoziale」という名で「他者」化され、収容所に送られたのです。この「反社会分子」はナチス人種政策局によって「資質に条件付けられた、したがって矯正できない精神構造をもっているために、民族共同体が求める個人的、社会的、民族的行動の最小限の要求を満たすことができない者」と定義され、そのような者として、犯罪者、警察、その他の当局と衝突した者、定職をもってまじめに働くことを避けることは当然だと考えている者、福祉被保護者、子供を収入源として当てにしている者、まったく経済観念がない無節制な者、責任意識がないために、まともな家庭生活を営むことができず、子供を有能な民族同胞に教育できない者、収入のかなりをアルコールに費やし、家族生活を営むことができなくなるほどその欲求が強い者、不道德な素行で民族共同体から転落した者、あるいは部分的にでも淫らな商売で生計を立てている者などがあげられていました。ナチスが求めていた市民と民族の規範に合致しない人間像がこの概念にまとめ上げられ、〈実体〉の本質を遺伝子に求める人種主義によって本質論が展開されたわけです。そして、その〈実体〉は「本質」であるがゆえに改善—治癒不能と見なされて、この「分子」の殺害が正当化されました。

しかしその政敵（例えば社会—共産主義者、自由主義者など）も「本来」の男、女、国民…像を提示していたのであって、

その像をめぐる、あるいはその達成の方法をめぐるってイデオロギー闘争を展開していたのです。例えば労働運動は本来の国民、夫、妻、親になるための運動であり、「文化的な国民にふさわしい労働と生活」とか、「夫、父の役割を果たせる労働時間」とか、「家事・育児に専念できる夫の収入」といったことを要求していました

2. 「多元性」原理へ

「再帰的近代化」への移行は、この「同一性」の原理から「多元性」の原理への推移として捉えることができないだろうか。—これが私の提案です。

つまり、「同一性」の原理はシニフィアンとシニフィエの一致によって「シニフィアン A（母/ドイツ人）」はシニフィエ A である」ことを原則としましたが、「多元性」の原理においてはシニフィアンに対してシニフィエが複数のなかから選択され、さまざまに解釈されることが可能になったということです。こうして、「シニフィアン A（母/ドイツ人）」はシニフィエ B（「別の母/ドイツ人」）や C（「さらに別の母/ドイツ人」）でもあり得るようになり、ここでは「本質」（「真の母/ドイツ人」）ではなく、「オルターナティヴ」（「別の母/ドイツ人」）が追求されます。

ここにおいては、かつて矯正・抑圧・排除された「他者」、別のシニフィアン〈記号〉により別のシニフィエ〈実体〉をなしていた「他者」が復権し、「同一性」の領域に侵犯してくる可能性を秘めています。それは同時に、多様で多元的な「実体」と「現実」が創出されることを意味し、その現実には人によっては秩序のないカオス状態として映ります。またそれは、一元的な規範の喪失、すなわち規範の多元化を意味します。例えば、そ

の社会では妻や夫にむかって「おまえは女だろう」とか、「あなたはそれでも男なの」とは言いにくくなり、男らしさや女らしさ、夫や妻のあり方は社会によって一元的に決定されるものではなくなっています。もちろん社会関係に規範は不可欠ですが、規範は個別的な領域でつねに議論され、交渉されなければならなくなりました。

社会が国民国家の枠組みを脱領域化していくことを「狭義のグローバル化」と呼ぶなら、このような「同一性」の脱領域化を「広義のグローバル化」と名づけることができるでしょう。しかし私はこの変化を「解放」のタームで理解していません。ここにおいては資本の論理が大きく作用しているように思われるからです。つまり、産業社会、そのもっとも成熟した形態としてのフォード主義とケインズ主義は、国民国家によって統御されたモノ（実体）の大量生産—大量消費のシステムであり、「同一性」を長期に保持した生産—消費者を前提としていました。これに対してポスト産業社会はサービス・象徴（記号）のフレキシブルな生産—消費形態をとる社会であり、ここにおいてフォード主義的な「同一性」はむしろ桎梏になりかねません。「同一性」の脱領域化は商品価値として多様—多元性や「他者」の発見・尊重と無関係であるとは思えません。第二に、脱「同一性」化は「個人化」でもありますが、その社会は個性・個人的実力主義の社会（出る杭が打たれぬ社会）であると同時に、国民国家、家族、企業から「リストラ」される者を大量に生み出していくシステムがあります。またそれは、個人をグローバル・スタンダードへ従属させていくものでもあります。

以前の近代化の段階においては、「同一

性」原理に基づいて不平等社会からの解放を求める運動、すなわち自由主義・民主主義・労働運動が左の運動として展開され、他方で国民運動・ナショナリズム運動などの右の運動は、「同一性」原理に基づいて「他者」を創出し、その矯正・抑圧・排除をめざし、階級やエスニックな領域における不平等を正当化していきました。では、現在において政治的な左右軸はどのような規準によってすえられているのでしょうか。

表 1 は、「様々な政治的な意見が書かれ」たカードを「どちらかといえば左翼的なもの（左）、どちらかといえば左翼的なもの（右）、分けることができないもの（中）」に振り分けることを求めた世論調査の結果です。ここでは国家障壁の開放、環境問題、社会福祉、平和問題、市民運動、男女平等が「左翼的」テーマ、国家障壁の保持—強化、実力主義、安寧秩序、統一問題が「右翼的」テーマと見なされていますが、これらは、70年代末以降の新たな左右の政党である緑の党と極右政党が重要課題として世論に訴え、その台頭を促したテーマであることに注目してください。その意味でこの世論調査の結果は、この左右からの挑戦によって生じたドイツ政治の変化、そしてそれをもたらした社会の変容を明確に示しているといえましょう。

さらにここで注目すべきは、いまや人口の割を占めるにいたった「外国人」、はっきり言えば「移民」をめぐる問題が今日の左右軸を決定するもっとも重要な要因となっていることです。現実には、グラフ 1 から理解できるように、二重国籍問題では、旧東ドイツ政党である民主社会主義党を除けば、政治的左右軸はこのような外国人問題に関してはっきりと分かります。さらに、すでに可決されたい

いわゆる「ホモ夫婦」法案でも、賛否は同様に政党の左右軸にしたがって明確に分かれました（賛成が緑の党支持者において84%、民主社会主義党で64%、社民党で59%、自民党で46%、キリスト教民主-社会同盟で32%）。

つまり、平和運動、環境運動、フェミニズム・ゲイ・レズ運動、地域運動、多文化主義、移民の受け入れなどを求める現在の「左」の運動・政党は「同一性」の脱領域化をめざし、「同一性」原理のなかで「他者」化された者の復権を求めることで、労働運動と労働者の政党から広義・狭義のグローバル化の促進者、あるいはその勝者の運動・政党になりつつあります。例えば、二重国籍はかつての「外国人」が「ドイツ人」の領域に侵入し、外国人もドイツ人でありえることを、「ホモ夫婦」はかつての「性的倒錯者」が「夫婦」の領域に侵入し、「夫夫、妻妻」も「夫婦」でありうることを意味します。殺害された「他者」=ユダヤ人、シンティ・ロマなどのために記念碑が各地で建てられ、現在ではブランデンブルク門の横に巨大なホロコースト記念碑が建設中ですが、これもまったく同様です。

一方、「右」の運動・政党は移民の制限と排斥、秩序の強化などを求めています。これは外国人の増加やテロ事件といった「客観的」な状況変化に対する単なる反応として捉えることはできないでしょう。その根底には「同一性」への侵食や、カオス状態への恐怖心があると考えられます。ヨーロッパ的な現象として極右政党が台頭し、いまや政治システムに定着しつつありますが、この政党は狭義と広義のグローバル化に反対する「庶民」の政党・運動になりつつあります。この政党を支えているのは、かつては左翼政党の支持基盤だった下層の労働者た

ちです。

こうして、不平等の問題は多元的な「差異」をめぐる問題としてテーマ化され、多元化による脱「同一性」化は、同時に再「同一性」化をめざす政治的テーマを活性化しているといえるでしょう。それを私たちは「不平等の政治」に代わる「差異の政治」と名づけることができるのではないのでしょうか。

3. 脱ナショナル・アイデンティティ？

では、以上のような枠組みのなかで現状を考えれば、「ドイツ人のアイデンティティ」は脱ナショナル化しているのでしょうか？ その際に確認しておかなければならないことは、ドイツ人のナショナル・アイデンティティは歴史的につねに不安定であり、変動と錯綜の道を歩みつづけたということです。私は昨年有斐閣から出版された『ドイツ社会史』に寄せた「ナショナルリティ」の項目の最後に、次のような一文を書きました。

「これまで国歌や国旗、国民的祝祭、国籍、国民的建造物-記念碑、地図、世論調査などをテキストとして分析することによって、ドイツ・ナショナルリティ（ドイツ国民であること）の歴史の変遷を追ってみたが、これらのテキストはつねに多義的に解釈され、その主導的な解釈もまた時代とともに変化し続けた。そこから生み出されたナショナルなシンボルや表象、記憶、「心象地理」、国民定義がコンセンサスを得ることは珍しく、そのためにドイツ人は分裂した国民であり続け、ナショナルな時空間は絶えず変動・錯綜した。こうしてドイツ人は「どのような国民であるべきか」だけでなく、「誰がドイツ人であるのか」、「どこがドイツであるのか」も問い続けなければならなかったのである。」（『ドイツ社会史』

有斐閣 2001 年)

このような多義性は、今日まで歴史的に一貫しているドイツ・ナショナリティの性格であり、現在においてそれは東西ドイツ人の格差意識においてもっとも明確に現われています。しかし「多元性」原理のなかで、一元的な「ドイツ・ナショナリティ」をめぐるイデオロギー闘争の時代は過ぎ去りました。すなわち、ナショナル・アイデンティティをめぐる左右の対立は「誰が真のドイツ人であるのか」、「どこが真のドイツであるのか」、

「真のドイツ人になるためには何をしなければならぬのか」といった問題をめぐる闘争ではもはやありません。したがって、現在ドイツ人は脱ナショナル・アイデンティティ化しているというよりも、〈自己と他者の境界線を透過させる脱「同一性」化の動き〉と〈再「同一性」化の動き〉のせめぎあいのなかで揺れ動いているといったほうがいいかもしれません。これが私の今日のささやかな結論です。

表1

(%)

①左翼的立場	左	中	右
外国人の参政権に賛成	71	21	4
二重国籍を外国人に導入することに賛成	66	23	7
NATO の使命に連邦軍の軍事投入に反対	59	28	8
社会給付の削減に反対	55	32	10
市民が立法の賛否を決める際に、国民投票をもっと頻繁に導入することに賛成	48	40	8
アウトバーンにおけるスピード制限に賛成	47	43	6
女性のチャンスの平等に賛成	47	45	6
ゴミ消却（施設）に反対	45	44	6
環境保護に賛成	38	54	5
遺伝子工学に反対	36	50	10
ボンからベルリンへの遷都に反対	28	57	10
②右翼的立場	左	中	右
ドイツに来る外国人と避難民は多すぎると思う	7	22	68
労働時間を短縮せずに、延長することに賛成	10	38	48
もっと安寧秩序を	9	43	45
ヨーロッパ共同通貨に反対し、ドイツマルクの保持に賛成	13	44	37
社会給付の悪用にもっと厳しく対処することに賛成	14	50	33
ドイツの NATO 参加国に賛成	8	58	31
犯罪駆除の強化に賛成	12	55	29
新連邦州の構築が進むことに楽観的	10	59	28
ドイツ再統一への喜び	9	65	22

グラフ 1

